

日本航空に速やかな 解決を求める行動再開



6月の株主総会にむけ決断をせまっていこう！！

支える会通信

発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03 (6423) 7878
 FAX03 (6423) 7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

日本航空に対する抗議・宣伝行動については、乗員組合・キャビンクルー・ユニオンからの要請で昨年5月中旬以降自粛をしましたが、残念ながら解雇者の職場復帰は実現せず、会社が提示した経験者採用やLCCの乗員募集でも応募した数名の原告らは1人をのぞき採用されることはありませんでした。

今年2月18日、国民支援共闘会議の席上、現在までの特別協議の進展などを踏まえ今後自粛要請はしないとの両組合名の文書が出され、運動再開が決定されました。北海道では28日に釧路で、関東においては25日横浜、27日立川、東京では28日にJAL不当解雇撤回支援共闘主催の都内六カ所宣伝を再開、約230人

が結集、約3000枚のピラを配布しました。

3月9日夕方には羽田空港JAL国内線の到着階外側通路に、約200人が「JAL不当解雇NO!」「JALは解決を断せよ!」と書かれた赤いプラカードを掲げてアップール。原告団は約1100枚のピラを配布しました。

2・5 栃木の会が発足

次回立川宣伝行動は3月14日、横浜宣伝行動は3月28日、支援共闘主催の都内宣伝行動は3月29日、4月24日、5月29日が決まり、以降の闘いは3月25日の国民支援共闘会議で決定されます。6月の株主総会で決断をさせるためにもさらに大きな行動が必要です。各地での取組みをよろしくお願ひします。

2月5日、「不当解雇撤回を求めてたたかう日本航空労働者を支える栃木の会」略称「JAL原告団を支える栃木の会」の結成集会在宇都宮市内で開かれました。結成集会上には労働組合役員や団体役員など県内から24名の参加がありました。

「栃木の会」発足にあたっては、宇都宮地区労働組合会議、佐野地区労働組合会議、宇都宮市民ユニオン、わたらせユニオンなどが、労働組合や

団体に呼び掛けて準備会を持ち進められてきました。冒頭、主催者の挨拶で、宇都宮地区労の渡辺公一議長から、「栃木の会」結成に至る経緯と「会」の目的についての説明がなされました。また発言の中で「今、日本中でブラック企業が横行して労働者の権利が蔑ろにされている。国鉄に続くJALの闘いは大きな闘いである。

公共交通機関は安心と安全が求められる。不当な解雇を許さず、整理解雇



総会で闘いの報告をする山口団長

4要件を守ることは、日本全国の労働者の権利を守ることに繋がっている。JAL原告を支え激励して勝利し、職場に戻そう」との訴えがありました。

山口団長から闘いの報告

続いて、パイロット原告の山口団長から1時間に亘り、経営破たんの原因や解雇に至る経緯、裁判の経過、全国的な支援の状況、労使交渉の現状など、争議全般についての報告が行われました。

参加者は、報告の中でパイロットの流出問題や最近の飲酒問題など、職場の現状に強い関心を示

していました。

また、報告の中で、破たん時に管財人となった片山英二弁護士に、JALから毎月580万円もの報酬が支払われたことや、片山氏に功労金も含めて1年間に総額1億円の報酬が支払われていたことを聞いて、大変驚いていました。

更に裁判が起きると、JALが元最高裁判事の甲斐中辰夫氏を社外取締役に就任させ、裁判が終了すると取締役を退任させた話などを聞いて、呆れかえった様子でした。

参加者からは

「JALの闘いは重要な闘いだ。特に公共交通機関に働く者に健康不安や雇用不安があってはならない。必ず勝利すべき闘いだ。市民にも広く訴えていこう」、「昨年までは国交省前の座り込みなど目立った集会もあった。やらなければならぬことは沢山ある」などの意見が出されました。

当面の取り組みとして

JAL不当解雇の真実

を知らせる学習会や宣伝活動、「支える会」への加入促進と物販への協力などが確認されました。集会の最後には「がんばろう!」を合唱、団結がんばろう!を三唱して集会は締めくくられました。

昨年5月以降、特別協議が始まったことから、労働組合から原告団や支援団体に対して街頭宣伝などの中止要請が出されている中で、昨年末から栃木でJAL争議団の闘いを支援する準備が進められてきました。

12・21 JAL闘争と連帯するタベ

270名の結集で大成功!

2018年12月21日、文京区民センターにおいて12・21JAL闘争に連帯するタベが実行委員会の主催で行われ、270名の参加がありました。

このタベはこれからのJAL争議解決に向けて闘いの決意を固めあい、争議団の仲間たちを励ま

今春闘では乗員組合が争議権を確立する方針です。過去を上回る社内外

支える会の会員拡大・継続のお願い

2011年11月に発足したJAL闘争を支える会も8年目になりました。この10カ月間JALに対する活動が見えなかった事もあり、新規加入や会員継続も若干落ち込んでいます。

皆さんから寄せられた賛同会費は、その大半が原告団の活動補助として使われています。

いよいよ運動再開となりました。特別協議を「真の解決の場」とさせるためにも、支える会の会員拡大が必要です。皆さんのお手元に継続のお願いが届きましたら是非継続の手続きを、また新規会員の呼び掛けをお願い致します。

の大きな運動で世論を作りJALを包囲して統一要求を実現させましょう。

す場として、千代田区労協、中部全労協、新宿区労連、中央区労協、国労千葉・高崎、西部全労協、神奈川県共闘、港区労連、元国労闘争団、JAL闘争支援三多摩地区共闘会議に所属する12名の方々に呼びかけられました。

会は呼びかけ人を代表して水久保千代田区労協

事務局長の挨拶に始まり、争議団からこれまでの状況報告、上条弁護士、各呼びかけ人や、地域で活動されている団体からの報告や挨拶がありました。遠く釧路の支える会からの参加もありました。

支援団体による歌と演奏などもはさんで争議団一同が壇上に登り、一人ひとりが思いと決意を述



べました。支える会榎木事務局長が「支える会が開催すべき会を実行委員会として企画し、多くの賛同を得て盛大に連帯する夕べが開催されたことに感謝です。納得行く解決に向け力をあわせよう」と発言。最後に山口パイロット争議団長からの決意表明を受け、実行委員会を代表して中部全労協の青柳議長の前頭により、団結頑張ろうを行い、参加者全員で「がんばろう」をうたってお開きとなりました。

呼びかけ人 代表挨拶

千代田区労協 水久保文明

本日は年末のあわただしい中、JAL解雇撤回を闘う仲間たちをはげます「連帯の夕べ」にお越しいただき、ありがとうございました。この「夕べ」の呼びかけ人を代表して、若干の経過報告と、開会宣言をさせていただきます。

論語の一節に「義を見てせざるは勇無きなり」というものがあります。「義」は正義の義で、「勇」は勇気の勇の意味です。正義を見て行動しないのは、勇気がないことだ、ということ孔子は教えているのです。

JALに限らず不当解雇撤回というテーマは、正義の闘いだと思っています。その闘いについて、何もしない、支援の手を差し伸べないのは、勇気のないことだ、孔子はそう教えていると思うのです。この言葉を転じて、私は正義の「義」を犠牲者の「犠」に置き換えて考えています。

解雇や賃金差別、パワハラやセクハラも労働現場における犠牲者です。とりわけ解雇は「合理化」の頂点に迫いやられた出来事です。つまり、解雇された人たちは、企業がすすめる「経営数字ファースト」の「合理化」の犠牲の頂点に置かれていると思うのです。

だから、解雇問題や賃金差別など労働者への攻撃は、その人だけの問題ではなく労働者全体の問題にしなくてはならない課題だと、常々、思っていますし主張してきました。そういう立場から、私はJALの争議団を支援してきたつもりです。

『連帯の夕べ』は、「合理化」の犠牲者となっているJAL争議団の仲間を励ます場であり、孔子のいう勇気ある大事な取り組みの一つだと考え、準備を進めてきました。

みなさんご承知のように、JAL争議の解決をめざす特別協議が始まりました。その協議を前進させるために、対外的な抗議行動などをセーブしようということになりました。それは5月のことでしたが、協議内容をめぐって、争議団内部に意見の違いが生まれたと聞いています。そういうことはあり得ることで、特別のことではありません。争議団内の意見の違いは、争議団自身が議論の中で解決すべきことです。

その特別協議を見守ろうということで、支援行動を5か月あまりストップした段階で「何もしなくていいのか」という声が、支援者の中から上がってきました。それは、「協議とは別に、何かやることがあるはずだ」という声に変ってきました。

その具体的な構想が、今回の争議団の仲間を激励する「連帯する夕べ」だったのでした。これは争議団が主催するものではなく、解決交渉とは全く別次元の、支援者が自主的に応援するものである、という位置づけをしました。それもネガティブにならず「明るく、楽しく、元気よく」がいいだろうと発展しました。きょうは、同名の吟醸酒も準備しました。

呼びかけ人は地域を中心に12人、賛同団体は68団体、賛同人は187人に膨らみました。実行委員会を立ち上げそこを中心に進めました。そしてきょうのこの日を迎えることができました。ご協力いただいたみなさんに、改めてお礼を申し上げます。

私はJALの経営陣に問いたい。あなた方は、自分が解雇されたり差別されたりすることを喜ぶのですか、と。そうではないはず。経営者であっても間違いを冒すことはあり得ますし、人につきものです。2010年大みそかの解雇は、あきらかに間違いでした。論語は触れています。「過ちては改むるに 憚ること勿れ」という言葉がそれです。

その言葉を実践するとしたら、一日も早く争議解決を図ることです。その解決策も簡単で実にはつきりしています。2労組の『統一要求』に応えることです。

そのことを重ねて強調して、開会のごあいさつとさせていただきます。今夜は「明るく、楽しく、元気よく」プレ・クリスマスイブを想定して楽しくやりましょう。ありがとうございました。

地底から湧き上がるエネルギー

弁護団長 上条貞夫

2018年12月21日「JAL闘争に連帯する夕べ」は、JAL闘争の新たな局面に即応した画期的な集いでした。その呼びかけ人は、これまでJAL闘争を各地域で支えて来られた、東京、神奈川、千葉、高崎の、全労協、全労連、国労などの中心メンバーの方々（協力68団体・187人）。参加者270人。

日航乗員組合、機長組合、客室乗員組合の三労組は、2016年9月16日、それまでの運動内部の様々な議論を、解雇から数年を経た現状に即して統一し、希望者の復職をはじめとする四要求を確立して団交を求めました。会社は、その最初から協議拒否を続ける背信行為を1年半も繰り返しても争議が続くのに耐えられず、2018年5月、従来の労務方針を変更し整理解雇問題の解決に踏み出す見解を表明。

6月19日の株主総会では植木義晴会長みずから、労組と誠心誠意話し合っ解決を目指すことを明言したのです。ところが会社は、労組の争議解決・統一要求に向き合っ解決交渉を進めようとせず、会社の募集に応募するという「経験者採用制度」の手続きを先行させて、客室乗務員の応募者は3名全員不採用、パイロットの応募者は1人しか採用しない、争議解決を反故にする背信行為を敢えてしました。

この重ね重ねの背信行為、不正を徹底追及して勝利解決の突破口を開く。このタイミングに合わせて「JAL闘争に連帯する夕べ」が開催されたのです。

これまでJAL闘争を地域から支えてきた力が、多くの闘う争議団とともに、この会場でJAL闘争に連帯・結集しました。その熱気に、地底から湧き上がるエネルギーを実感しました。JAL争議は、これほど、したたかに守られている。その嬉しさを心に刻んだ夕べでした。

パイロットの飲酒問題

昨年10月ロンドン発東京行に乗務する日航の副操縦士から規定値を上回るアルコールが検出されました。禁固10カ月でロンドンにて服役中です。その後、パイロットの飲酒問題が相次いで報告され、12月には日航に事業改善命令が、全日空など4社には行政指導がありました。安全を使命とする公共交通機関で規定違反をしての飲酒は絶対に許されません。現在、乗務前の飲酒時間制限、アルコール検査の厳密化と罰則の強化が行われています。

ロンドンの事例では、送迎バスのドライバーが飲酒を指摘しました。発覚後に、別の副操縦士を起用せずに機長2名で14時間54分の勤務をしました。安全の基盤である「自由にものが言える職場」が確立されているのか疑問です。

2019年旗開き

今年も争議団は多くの団体・労働組合からご案内をいただき167もの旗開きに参加させていただきました。それぞれの旗開きでは状況報告、闘争報告などをさせていただきました。じっくりお話を聞いていただきました。あわせて抽選会の賞品としてJAL物販を購入して



いただいたり、物販コーナーを設けていただいたり財政支援にも多大なご協力をいただきました。ありがとうございました！

パイロットの飲酒問題では、職場環境や背景に着目すべきです。東京オリンピックを控えて、外国人旅行者の増加で航空の需要は拡大しています。一方、パイロット不足による高稼働に加え、羽田空港の24時間化での徹夜・長距離便の増加、時差やストレスの問題があります。人員不足と言っても、日航は2010年の大みそかにパイロット81名と客室乗務員84名を整理解雇しました。更に、

その後200名以上ものパイロットが日航を辞めています。日航はパイロットの年間乗務制限を60時間延長しました。しかしパイロット不足は解消できず、航空身体検査基準に不適合で乗務できないパイロットが毎月70名にも達しています。今必要なのは、解雇争議を1日も早く解決し、社員との信頼関係を回復することです。

（乗員団長 山口宏弥）